



2017年1月30日

各 位

会 社 名 株式会社 日本取引所グループ
代表者名 取締役兼代表執行役グループ CEO 清田 瞭
(コード番号: 8697 東証第一部)
本社所在地 東京都中央区日本橋兜町2番1号
問合わせ先 広報・IR部長 三輪 光雄
TEL (03) 3666-1361 (代表)

「株式付与E S O P信託」の導入に関するお知らせ

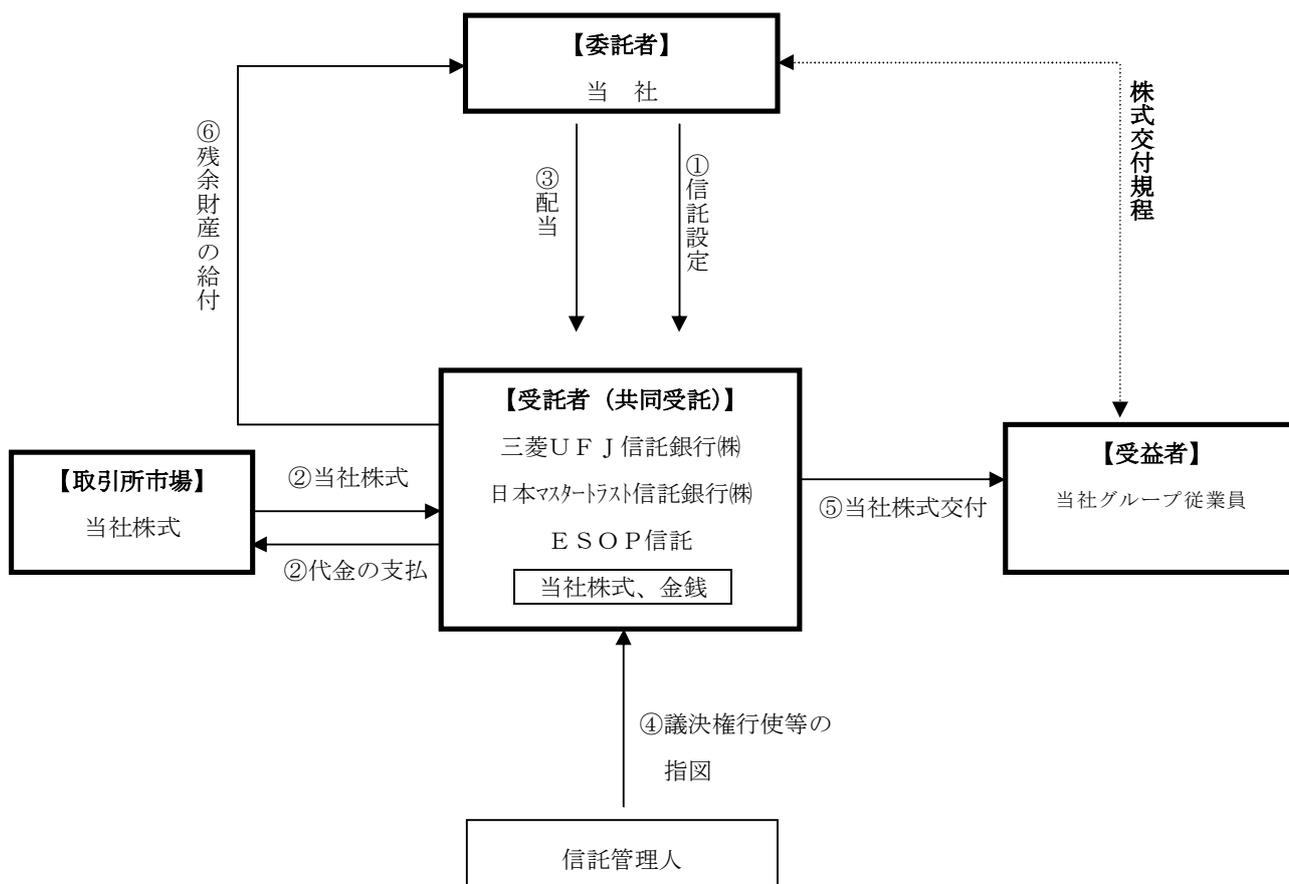
当社は、本日開催の取締役会において、従業員を対象としたインセンティブ・プラン（以下「本制度」といいます。）の導入を決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 本制度の導入について

- (1) 従業員に経営参画意識を持たせ、業績向上や株価上昇に対する意欲の高揚を促すことにより、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、本制度を導入します。
- (2) 本制度では、株式付与E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 信託（以下「E S O P信託」といいます。）と称される仕組みを採用します。E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、E S O P信託が取得した当社株式を、経営財務指標や生産性にかかる目標の達成状況に応じて退職時に従業員に交付するものです。なお、E S O P信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。
- (3) 本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、E S O P信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

2. E S O P信託の仕組み



- ①当社は受益者要件を充足する当社及び当社子会社(株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪取引所)の従業員(以下「当社グループ従業員」といいます。)を受益者とするE S O P信託を金銭で設定します。
- ②E S O P信託は上記①の当社が拠出した資金をもって、信託期間内に受益者に交付すると見込まれる数の当社株式を、信託管理人の指図に従い、取引所市場から予め定める取得期間内に取得します。
- ③E S O P信託は当社の株主として、分配された配当金を受領します。
- ④E S O P信託内の当社株式については、信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に関する指図を行い、E S O P信託はこれに従って株主としての権利を行使します。
- ⑤当社の株式交付規程に従い、一定の要件を満たす当社グループ従業員に、当社株式を交付します。
- ⑥E S O P信託の清算時に、受益者に分配された後の残余財産は、一定の範囲内で帰属権利者たる当社に帰属します。

※受益者要件を充足する当社グループ従業員への当社株式の交付により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了します。なお、当社は、E S O P信託に対し、当社株式の取得資金として追加で金銭を信託する可能性があります。

※信託期間の満了時において、信託契約の変更および追加信託を行うことにより、E S O P信託の信託期間を延長することがあります。

(ご参考)

【信託契約の内容】

- | | |
|----------|---|
| ①信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| ②信託の目的 | 受益者要件を充足する当社グループ従業員に対するインセンティブの付与 |
| ③委託者 | 当社 |
| ④受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) |
| ⑤受益者 | 当社グループ従業員のうち受益者要件を充足する者 |
| ⑥信託管理人 | 実務専門家で、当社と利害関係のない第三者（公認会計士） |
| ⑦信託契約日 | 2017年2月2日 |
| ⑧信託の期間 | 2017年2月2日～2022年5月末日（予定） |
| ⑨制度開始日 | 2017年2月2日 |
| ⑩議決権行使 | 受託者は、受益者候補の意思を反映した信託管理人の指図に従い、
当社株式の議決権を行使します。 |
| ⑪取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| ⑫取得株式の総額 | 1,037,000,000円（信託報酬・信託費用を含む。） |
| ⑬株式の取得時期 | 2017年2月3日～2017年2月17日（予定） |
| ⑭株式の取得方法 | 取引所市場より取得 |

【信託・株式関連事務の内容】

- | | |
|---------|--|
| ①信託関連事務 | 三菱UFJ信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、E
SOP信託の受託者となり信託関連事務を行います。 |
| ②株式関連事務 | 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、事務委託契約書に基づき受益
者への当社株式の交付事務を行います。 |

以上